

## 入札契約改善推進事業の案件を募集します

～地方公共団体の課題に対応した入札契約制度の改善推進に向けて～

国土交通省は、令和5年1月16日より、入札契約制度について、地方公共団体が抱える課題の改善推進を支援する「入札契約改善推進事業」の案件募集を開始します。

- 国土交通省では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(平成26年法律第56号)等の施行を踏まえ、平成26年度より、地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向けた支援を行っています。
- 具体的には、発注者である地方公共団体が、多様な入札契約方式を導入・活用したり、発注方式の工夫や施工時期の平準化を行ったりする取組みを実施しているところです。本事業に採択された地方公共団体には、専門家等を派遣し、課題の整理、入札契約方式等の検討、必要となる諸手続の支援等を行います。(費用は国土交通省にて負担)

### 1. 対象となる地方公共団体

都道府県又は市区町村

### 2. 対象事業

全ての公共工事入札契約事務に関する事項

(国土交通省所管事業や特定の工事を対象としたものである必要はありません)

<入札契約改善推進事業の支援対象(例)>

- ①入札契約適正化の推進(平準化、ダンピング対策、総合評価落札方式の導入など)
- ②地域維持工事の発注方式の工夫(包括発注、共同受注、事務の共同化など)
- ③多様な入札方式の導入(設計・施工一括発注方式、CM方式など)

### 3. 募集期間

令和5年1月16日(月)～2月28日(火)

### 4. 選定方法

ご応募いただいた提案の中から、選定委員会での意見を踏まえ、事業を選定します。

### 5. 募集要項等

募集要項・応募様式等につきましては、国土交通省ホームページに掲載しております。

([https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk1\\_000102.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000102.html))

### 6. WEB説明会の開催

【日時】令和5年1月27日(金)11:00～(所要30分程度)(ZOOMによるWEB配信方式)

【URL】<https://zoom.us/j/87492973114>

※事前の参加申込は不要

※入室は開始30分前から可能、参加定員は500名(先着順)

### <問い合わせ先>

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 入札制度企画指導室 津國、小山

電話 03-5253-8111(内線24726、24704)、夜間直通 03-5253-8278